

### ソルベンシー・マージン比率

#### 十分なソルベンシー・マージン比率を確保

「ソルベンシー・マージン」とは、保険金や給付金の「支払余力」と定義され、「ソルベンシー・マージン比率」は、「ソルベンシー・マージン総額」を分子とし、「リスクの合計額」の2分の1を分母として算出した値です。

ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株の暴落などのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを示す行政監督上の指標のひとつです。200%を下回った場合、監督当局より早期是正措置が発令される場合があります。

当社の平成13年度末のソルベンシー・マージン比率は、609.4%と十分な支払余力を確保しています。なお、当社は、劣後ローン等の取り入れは行なっていません。

# 609.4%

(単位：億円)

項目	平成12年度末	平成13年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	17,460	14,240
資本の部合計	3,241	2,896
価格変動準備金	901	697
危険準備金	2,376	2,429
一般貸倒引当金	388	294
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%	6,733	4,742
土地含み損益	213	518
負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)		
控除項目		
その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	4,033	3,699
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\quad^2 + (\quad + \quad)^2} + \quad$	5,234	4,673
保険リスク相当額	1,197	1,217
予定利率リスク相当額	910	866
資産運用リスク相当額	4,058	3,529
経営管理リスク相当額	123	112
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	667.2%	609.4%

(詳細はP69をご覧ください)

## 実質純資産額

### 十分な実質純資産額を確保

「実質純資産額」とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を差し引いた、いわゆる時価ベースの純資産額を表し、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す、行政監督上の指標のひとつです。実質純資産額がゼロを下回った場合、監督当局より早期是正措置が発令される場合があります。

当社の平成13年度末の実質純資産額は、1兆6,283億円であり、総資産に対する比率が9.5%と、十分な水準を確保しています。

(注) 保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令「第3条第2項の規定に基づき算出しています。

# 1兆6,283億円

### 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成13年度末の当社の責任準備金は、14兆6,326億円です。なお、当社では個人保険および個人年金保険の責任準備金については、下表のとおり、健全な積立方式を採用しています。

項目		平成12年度末	平成13年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(詳細はP84をご覧ください)

## 基礎利益

### 堅実かつ健全な経営を継続

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの収益力を示す指標のひとつで、「経常利益」から有価証券売却損益などの「キャピタル損益」、健全性維持のために必要な償却・引当などの「臨時損益」を差し引いて算出し、保険本業の期間収益の状況を表します。

当社の平成13年度の基礎利益は2,586億円となっています。

(注)基礎利益から、有価証券の売却損益や保険財務健全化のための臨時的な費用、税金などを差し引いた最終的な剰余を、定款に従い配当としてご契約者に還元しています。

# 2,586億円

(単位：億円)

	平成12年度	平成13年度
基礎利益 A ( - )	2,759	2,586
基礎収益	32,518	30,117
うち保険料等収入	22,950	22,776
うち資産運用収益	4,049	3,650
基礎費用	29,759	27,531
うち保険金等支払金	23,199	21,349
うち資産運用費用	563	619
うち事業費	3,067	2,978
キャピタル損益B	56	2,149
臨時損益C	1,013	212
経常利益 A + B + C	1,802	224

(詳細はP74をご覧ください)

### 「逆ざや」について

#### いわゆる「逆ざや」とは…

生命保険会社は、ご契約者にお申込みいただく保険料の計算にあたり、資産運用による運用収益をあらかじめ一定程度見込んで、その分保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。

そのため、生命保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を運用収益などで確保する必要がありますが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

#### 平成13年度の逆ざや額

当社の平成13年度の逆ざや額は、789億円となっています。

今後とも「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、経営の効率化や自己資本の一層の増強に努めていきます。

#### < 逆ざや額の算出式 >

$$\text{逆ざや額} = \left( \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り(注1)}}{2.7\%} - \text{平均予定利率(注2)} \right) \times \text{一般勘定責任準備金(注3)} \\ \text{約13兆3千億円}$$

(注)1. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

$$\left( \text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息} \right) \times \frac{1}{2}$$

## 含み益

### 一般勘定資産全体の含み益

平成13年度末現在、一般勘定の有価証券の含み益は7,135億円、資産全体の含み益は7,701億円と高水準を維持しています。なお、株式含み益がゼロになる日経平均株価の水準は、9,400円程度です。

# 7,701億円

### 有価証券の含み益の状況(一般勘定)注1)

(単位:億円)

	公社債	株式	外国証券	その他の証券	その他(注2)	合計
平成12年度末	2,611	4,865	2,117	26	3	9,571
平成13年度末	2,123	3,064	1,968	24	3	7,135

(注)1. 時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

2. 「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取り扱いを行なうことが適当と認められるものを記載しています。

### 資産全体の含み益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

	有価証券(注1)			土地(注2)			デリバティブ取引(注3)	その他(注4)	合計
	評価差額	オフバランス		再評価差額	オフバランス				
平成12年度末	9,408	7,479	1,928	737	950	213	115	2	10,264
平成13年度末	7,072	5,266	1,805	516	1,035	518	110	1	7,701

(注)1. 有価証券は、「時価のある有価証券の含み損益相当額」に加え、時価のない有価証券を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。

2. 土地は、平成11年度末に「土地の再評価に関する法律」に基づき時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含みます。

3. デリバティブ取引は、一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(特例処理)適用分の含み損益を記載しています。なお、ヘッジ会計非適用分およびヘッジ会計(時価ヘッジ)適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

4. 「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取り扱いを行なうことが適当と認められるものを記載しています。

## 不良債権に対する引当

### 不良債権に対する引当は万全です

当社では、詳細な自己査定基準を策定のうえ、厳格な査定を実施し、適正な償却・引当を行なっています。

### 厳格な自己査定

資産の自己査定とは、金融機関自らが個別資産ごとに査定を行ない、回収の危険性、価値の毀損の危険性度合いに応じて保有する資産を区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定基準を定め、厳格な自己査定を実施しています。また、自己査定基準および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した資産監査室が内部監査を実施し、その後監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い仕組みになっています。

### 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当基準を定め、同基準に則り償却・引当を実施することにより恣意性を排除しています。

#### (ご参考)貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権の一部が、将来、不良化した際の備えとして、計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

### 不良債権と引当状況(平成13年度末)

(単位：億円)

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 (注1)	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 58,243		一般貸倒引当金 250	(正常先) 債権残高×貸倒実績率(注2)
		要注意先	要管理債権 113	67.9%		(要注意先) 債権残高×貸倒実績率(注2)
貸付条件緩和債権 112	3ヵ月以上延滞債権 ---	破綻懸念先	危険債権 128	77.6%	個別貸倒引当金 5	対象額(注3)×貸倒実績率(注2、注4)
延滞債権 164		実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 49	100.0%		対象額(注3)×100%
破綻先債権 12		破綻先				
合計	290		合計 291	77.6%	合計 377	(注5)

#### 主な相違点

##### リスク管理債権

##### (対象資産)

貸付金(元本のみ)

##### 債務者区分による債権

##### (対象資産)

貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(貸付金、貸付有価証券に係るもの)  
仮払金(貸付金に準ずるもの)

注1:保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

注2:各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額(正常先は1年、その他は3年)を引当てています。

注3:対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

注4:個人ローンは、担保評価額を上回る部分についてその全額を引当てています。

注5:表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額の他、その他の資産に係る個別貸倒引当金と特定海外債権引当動定の合計金額22億円を含めています。

## 不良債権とは

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があり、保険業法施行規則により、開示が義務付けられています。両者の主な相違点は、前図のとおりですが、当社の場合、平成13年度末の不良債権は、「リスク管理債権」290億円に対し、「債務者区分による債権(正常債権を除く)」291億円と、ほぼ同額となっています。

## リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分し、総称して「リスク管理債権」と呼んでいます。平成13年度末のリスク管理債権の合計額は、平成12年度末からさらに136億円減少し、290億円となりました。この結果、貸付残高に対する比率も大きく低下し、0.57%と、引き続き極めて低い水準にとどまっています。

# 0.57%

(リスク管理債権額の貸付残高に対する比率)

(単位：億円、%)

	平成12年度末	平成13年度末	増減
破綻先債権額	31	12	18
延滞債権額	169	164	4
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	225	112	113
合計	426	290	136
(貸付残高に対する比率)	(0.78)	(0.57)	(0.21)

(詳細はP68をご覧ください)

## 債務者区分による債権の状況

平成11年度から保険業法施行規則の改正により、預金等受入金融機関と同様に、開示が義務付けられました。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計は、291億円となっています。

(単位：億円)

	平成12年度末	平成13年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	49	48
危険債権	102	128	25
要管理債権	226	113	112
小計	427	291	136
正常債権	62,904	58,243	4,661
合計	63,332	58,534	4,797

(詳細はP68をご覧ください)

## 自己資本

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取り組みとともに、リスクに対応できるよう、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保の積み増しや基金の再募集等により自己資本の充実に努めています。

### 経営基盤強化のため、基金を増額

「基金」とは、株式会社の資本に相当する性格をもつ資金で、保険相互会社の財産的基礎となるものです。

当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻く様々なリスクを軽減し、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、内部留保(基金償却積立金、基金償却準備金)を計画的に積み増していきますので、基金が償却された後も財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

以上を勘案し、当社では平成8年度に590億円、平成10年度に600億円、平成12年度に400億円の基金を再募集しました。そして、経営基盤を一層強化するため、平成14年度にも、基金600億円を再募集し、基金償却積立金と合わせた基金総額を2,200億円に引き上げます。

#### 基金拠出者(平成13年度末)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率(注1)
東京三菱銀行	150億円	25.00%	(注2)288千株	4.88%
UFJ銀行	120	20.00	(注3)65	1.15
三菱信託銀行	90	15.00	(注2)288	4.88
日本興業銀行	70	11.67	(注4)18	0.18
横浜銀行	46	7.67	37,051	2.77
静岡銀行	39	6.50	29,457	3.93
山口銀行	35	5.83	5,528	2.76
北洋銀行	25	4.17	(注5)28	8.58
信金中央金庫	25	4.17	(注6)6	0.26

(注1)持株比率は、優先株式を含む総発行済株式数に対する比率です。

(注2)東京三菱銀行および三菱信託銀行の持株会社である、三菱東京フィナンシャル・グループへの出資状況を記載しています。

(注3)UFJ銀行の持株会社である、UFJホールディングスへの出資状況を記載しています。

(注4)日本興業銀行の持株会社である、みずほホールディングスへの出資状況を記載しています。

(注5)北洋銀行の持株会社である、札幌北洋ホールディングスへの出資状況を記載しています。

(注6)出資証券の口数です。

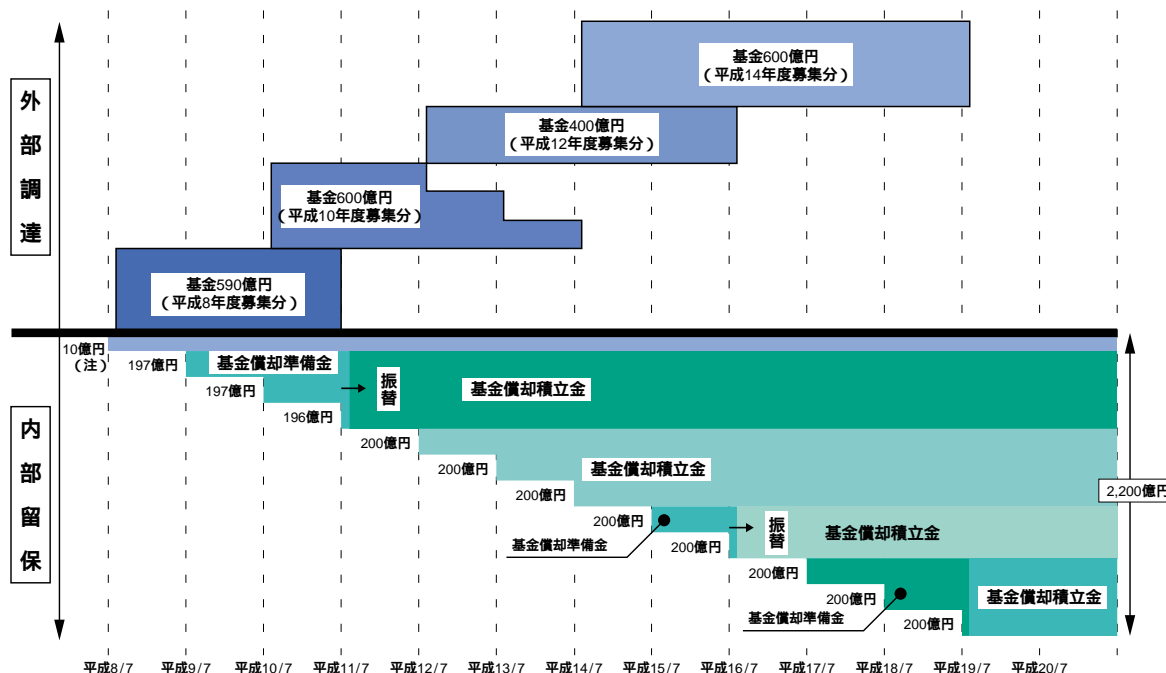
#### 平成14年7月 基金再募集の概要

払込期日	平成14年7月
募集額	600億円
償却期間	5年
償却方法	期限一括

#### 平成12年7月7日基金再募集の概要

払込期日	平成12年7月7日
募集額	400億円
償却期間	4年
償却方法	期限一括

#### 基金・基金償却準備金・基金償却積立金の推移





## 格付

(平成14年6月末時点)

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力に関し「格付」を取得しています。

平成14年6月末時点において、(株)日本格付研究所から保険金支払能力格付「A+」、スタンダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付「A」、AMベスト社から保険財務力格付「A+」を取得しています。いずれの格付も、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が高く評価されたものと考えています。

保険金支払能力格付は、保険金支払債務を契約どおり支払うことができる能力を評価したものです。保険財務力格付は、保険契約の諸条件に従い保険金を支払う能力に関し、保険会社の財務内容について評価したものです。

上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推薦するものではありません。

格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

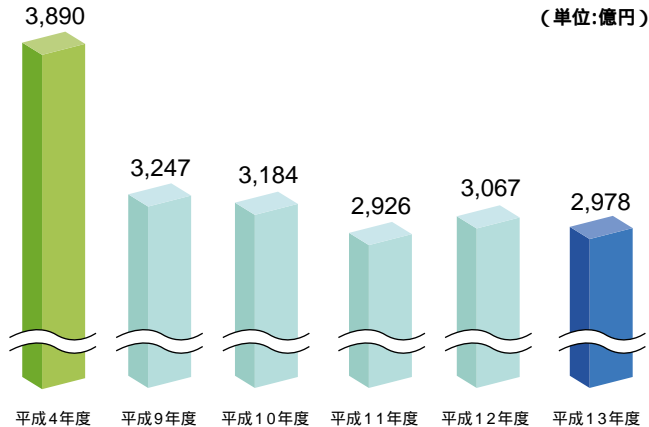


## 経営効率化に向けた取り組み

当社は、従来から経営効率化を、事業費改善、とりわけ固定的経費圧縮の観点から推進してきました。平成13年度からは、中期経営計画「新世紀・新創業計画」において、「事業費効率化3か年計画」を重点実施事項として打ち出し、効率化に向けて一段と厳しい取り組みを開始しています。

### 事業費の推移

事業費については、従来からの経営努力に加え、「事業費効率化3か年計画」に基づく取り組み等もあって、平成4年度の3,890億円と比較し、平成13年度は2,978億円と、23%減少しました。



### 営業拠点の推移

支社・営業拠点の統合・大型化を推進した結果、平成4年度始から比べ、営業部・支社数は20減少、営業推進部・営業所数は457減少しました。

#### 営業拠点数の推移

	平成14年度始		平成13年度始	平成12年度始	平成11年度始	平成10年度始	平成4年度始
		対平成4年度始					
営業部・支社数	81	20	83	86	86	98	101
営業推進部・営業所数	1,153	457	1,191	1,215	1,265	1,347	1,610

### システム面での経営効率化について

会社全体のコスト競争力に大きく影響するシステム経費の効率化に対し、アウトソーシングや共同事業化といった手法で積極的に取り組んでいます。(詳細はP33をご覧ください)



## 経営活動の概況

### はじめに

平成13年度の日本経済は、年度前半においては、世界経済の低迷のなか、輸出の落ち込みが続き、生産も大幅に減少するなど、厳しさが一段と増す展開となりました。また、年度後半も、設備投資や個人消費の停滞が続き、あわせて、厳しい財政状況下により、経済対策の効果も限定的なものにとどまったことなどから、内需は低調に推移しました。しかし、年度末にかけては、外需に復調の気配が見え始め、生産もようやく下げ止まり傾向となるなど、景気底入れの兆しが出てきました。

### 平成13年度の概況

このような情勢のなかで、当社は、新世紀初年度である平成13年度を、明治14年の会社創業期、第二次世界大戦後の昭和22年の相互会社組織への転換期に続く、「第三の創業期」スタート年度と位置付け、中期経営計画「新世紀・新創業計画(計画期間3年)」を策定しました。計画の取り組みに当たっては、お客さまに選ばれる「お客さま信頼度トップ」の会社をめざし、本業強化に焦点を合わせました。このため、保険・年金、アセットマネジメント、医療・介護保障をコア事業としながら、トップレベルの内部管理態勢整備を前提に、商品力と情報技術を梃子として「収益力・成長力」「経営の健全性」「人材」における競争力向上に努めました。

こうしたなか、平成14年1月には、安田生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携を実施しました。この提携の目的は、両社の特色と強みを持ち寄り、質量ともに拡充しつつ、経営資源を効率的に再配置し、生命保険を中核とした新世紀にふさわしい保険ビジネスモデルを構築して、成長力、収益力および財務健全性を高め、お客さまの信頼に、より万全にお応えしていくことにあります。このため、将来の経営統合に向け、商品ならびにサービスの共同開発と共通化に加え、経営インフラの統合と効率化を中心に提携関係の強化を推進してまいります。また、事業費効率の改善などを通じた収益力の向上、営業拠点の再配置や大型化などによる事業インフラの効率化および自己資本の充実や株式等のリスクアセットの圧縮など、財務健全性の一段の向上をはじめとした経営体力ならびに体質の強化に努めてまいります。

一方、商品開発力やサービスの提供力の強化および事業インフラのコストダウンの観点からの業務提携にも取り組みました。具体的には、サービスの提供力の強化とシステム投資コストの圧縮のため、平成13年10月に、国内生命保険会社7社とともに企業年金の契約管理に係わる事務・システム業務の受託会社である「ジャパン・ペンション・サービス株式会社」を設立しました。平成14年3月には、介護・健康相談サービス、居宅介護支援サービスなど介護・健康・医療分野における最新かつ最良のサービスを提供するため、株式会社NTTデータ、日本興亜損害保険株式会社、松下電器産業株式会社、株式会社ディーシーカードとの共同事業会社「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」を設立しました。

リスク管理面でも着実な整備を実施しました。具体的には、コンプライアンスの強化として、平成13年4月に法務室からコンプライアンス推進室を独立させるとともに、9月にはリスク管理・コンプライアンス委員会のもと、新たに募集管理分科委員会を設置し、保険募集の適正をより一層推進する体制を構築しました。あわせて、9月には、確定拠出年金制度における運営管理機関としての適正な業務遂行のため、「確定拠出年金制度における運営管理業務遂行方針」を定め、担当職員に周知しました。

### 個人保険営業

商品面においては、10月に、「ライフアカウント L.A.」の特約の一つとして、「ペイバック(不担保期間保険料相当額給付金)」や「がん転院給付金」など、がん保険に対するお客さまのニーズに対応した業界初のスキームを含む「がん特約」を発売しました。「ライフアカウント L.A.」は、「定期保険特約付終身保険からアカウント型保険へ」という新しい生命保険の流れを創出した画期的な生命保険として、8月には発売以来の販売件数が100万件を突破し、文字どおりのミリオンセラーとなりましたが、この「がん特約」の発売により、豊富な特約ラインナップが一段と充実しました。また、10月には、わが国初アカウント型医療保険「メディカルアカウント m.a.」も発売しました。これは、「ライフアカウント L.A.」と同様に、保障見直しにより、ご契約後も転換を伴うことなく、常に最新・最適の保障内容に自在に組み替えができる、というアカウント型保険ならではの特長をもつ「進化する医療保険」といえるものです。

次に営業面では、生涯一契約を実現する「ライフアカウント L.A.」の主力商品化を契機に、営業職員チャネルの強みであるフェイス・トゥ・フェイスによるコンサルティング力の一層の強化をはかっているなか、6月からは、業界初の本格的な年次報告書「ハッピー・レポート」のお届けを開始するなど、お客さまからさらに信頼いただけるアフターフォロー体制を構築しました。

## 法人営業

団体保険では、お客さまの福利厚生ニーズなどへの対応力を一層強化した結果、保有契約高で大きな伸びを示しました。また、団体年金については、実績配当型商品を中心に明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社を含めた当社グループ全体での受託拡大に努めました。10月には、確定拠出年金法の施行を受け、確定拠出年金の制度導入コンサルティングをはじめ、運営管理業務サービス、各種運用商品の提供を行ないました。加えて、企業による従業員の健康管理状況などに応じて保険料を割安に設定できる団体保険「エンployee・コミュニケーション E C .」を発売したほか、融資、投資信託販売および介護関連事業なども積極展開し、お客さまのニーズに幅広くお応えできる商品・サービスを提供してきました。

## ご契約者サービス

明治生命のカード保有者向けサービスとして、インターネットおよび「iモード」のご利用時間を拡大するとともに、年金をすえ置いている場合の郵便局ATMなどでの残高照会およびお引き出しのお取り扱いに加え、当社ATMでの2回目以降保険料の入金や保険料立替金返済のお取り扱いを実施しました。さらに、平成14年3月からは、東京三菱銀行ATMでのご契約者貸付のご利用およびご利用可能額照会のお取り扱いを開始し、お客さまのご利用窓口の拡大をはかりました。

一方、介護関連については、介護相談・サービス手配機能の強化をめざして新設したウェルネスケア・ネットワーク株式会社により、従来の全国17拠点に加えて松下電器産業株式会社との共同介護コーナーの設置をめざすなど、共同事業会社のネットワークを活用してのサービス拡充を実現しました。また、医療関連サービスについても、株式会社NTTデータの健康保険組合向けシステム網などの活用により、大幅な利便性向上をめざしています。

## 資産運用

国内公社債を中心に、安定した利息収入が得られる資産を積み増す一方、リスクに配慮しつつ、収益力向上の観点から為替リスクを限定しての外国公社債やオルタナティブ(代替投資)商品、資産担保証券への投資を実施しました。株式は、2,701億円の売却を実施するとともに、成長性の高い優良銘柄を買入れ、ポートフォリオの改善に努めました。また、運用スキル高度化の一環として、住宅ローンの証券化を実施しました。さらに、リスク管理体制の強化および拡充を進め、厳正な償却・引当を実施しました。特に、国内株式については、評価損率が30%以上の銘柄に厳格化した有価証券評価損判定基準を適用し、大部分を減損処理するなど、資産健全性の一層の向上に取り組みました。

## ディスクロージャー

当社に対するご理解をより深めていただくため、ディスクロージャー資料「明治生命の現況では、第54回定時総代会(平成13年7月3日)におけるご質問とその回答」を新たに挟み込んでお示しするなど、経営に関する諸資料を中心に紙面を刷新しました。加えて、当社の経営活動や健全性・業績などをわかりやすく解説した小冊子Info Meijiを、決算版・上半期報告版の合計で約370万部、また速報版を約210万部作成し、多くのお客さまにお届けしました。さらに、ホームページでは、業界で初めて、動画と音声による「平成13年度上半期報告説明会」の模様をインターネットで放送するなど、開示方法の工夫に取り組んできました。

## 平成14年度の課題と取り組み

今年度は、当社を取り巻く経営環境の変化ならびに安田生命保険相互会社との経営統合を前提とした全面提携を受け、「新世紀・新創業計画」の基本方針の見直しを行ないました。このなかで、規模・質ともに業界トップレベルの会社として21世紀を力強く進んでいくため、営業・サービス力、資産運用力、財務健全性の強化をさらに徹底推進する一方、保有契約の純増加を早期に実現するとともに、商品・サービスをはじめとする各業務において提携関係の強化をはかり、成長力と収益力を高めてまいります。

以上の取り組みを通じ、営業・運用両面の業績伸展とリスク管理を強化し、引き続き「お客さま信頼度トップ」の会社をめざして、さらに前進してまいります。

## 保険契約の概況

### 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高が12兆2,581億円(前年度比8.3%減)と減少しましたが、前年が55.2%躍進しており、「ライフアカウント L.A.」発売前の一昨年と比べて1.4倍を超える水準です。この結果、保有契約高は121兆9,262億円(前年度末比3.3%減)となりました。

### 団体保険

団体保険は団体信用生命保険の増加により、保有契約高は53兆2,016億円(前年度末比11.9%増)と増加しました。

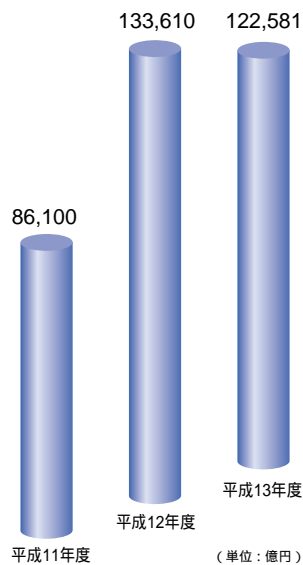
### 保有契約高(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)

個人保険・個人年金保険に団体保険を加えた保有契約高は175兆1,278億円(前年度末比0.8%増)1兆4,183億円の純増加となりました。

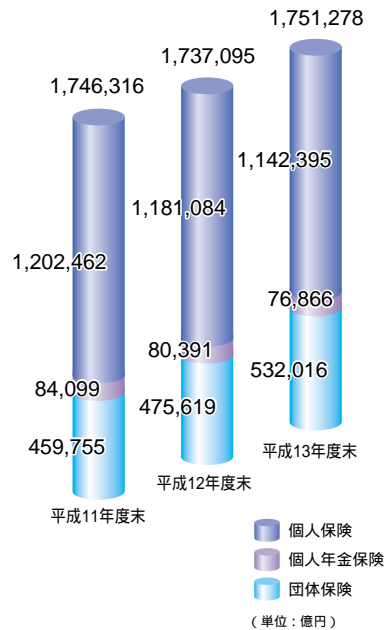
### 団体年金保険

一方、団体年金保険については、責任準備金(積立金)の合計額で4兆7,400億円(前年度末比1.3%減)となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメントを加えた明治生命グループ全体としての運用受託額は6兆256億円(前年度末比3.6%増)となりました。

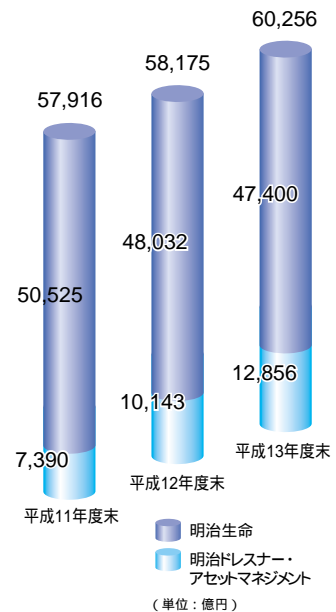
個人保険・個人年金保険  
新契約高の推移



保有契約高の推移  
(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)



明治生命グループ団体年金  
保有契約高(責任準備金額)の推移



## 一般勘定資産の運用状況

### 運用環境

平成13年度の日本経済は、年度前半、輸出の落ち込みが続き、生産も大幅に減少する等、厳しさが一段と増す展開となりました。年度後半も、設備投資や個人消費の低迷が続いたこと等から、内需は低調に推移しました。しかし、年度末にかけて、外需に復調の兆しが見え始め、生産もようやく下げ止まり傾向となる等、景気底入れの兆しが出てきました。

こうしたなかで、10年国債利回りは、概ね安定的に推移しました。株式市場は軟調な展開となり、日経平均株価は、2月に一時9,420円と17年ぶりの安値となりました。円相場は、年度前半ほぼ横ばいで推移しましたが、年度後半円安が進みました。

### 運用方針

資産運用につきましては、安全性・健全性に留意しつつ、競争力のある資産ポートフォリオの構築をめざし、内外有価証券、貸付金、不動産等の資産を適切に組み合わせることにより、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としています。

### 運用実績の概況

#### (1) 資産配分

資産の配分につきましては、安定的な収益確保をめざし国内公社債を積み増す一方、リスクに配慮しつつ、収益力向上の観点から、為替リスクを限定しての外国公社債やオルタナティブ商品、資産担保証券への投資を実施しました。なお、主な資産配分は以下のとおりです。

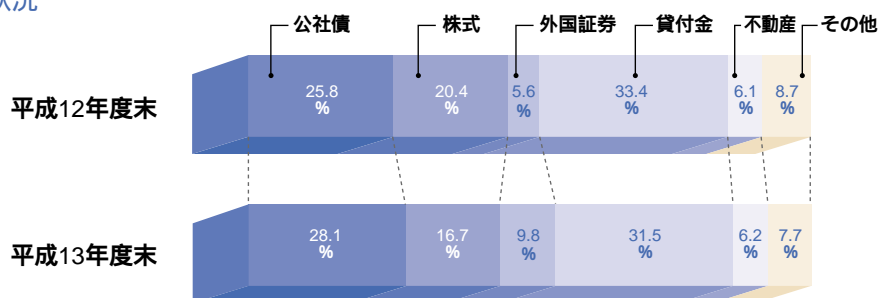
有価証券につきましては、国債・政府保証債とともに、一般事業債の買入れを行ない、国内公社債は3,384億円の純増となりました。株式は、成長性の高い優良銘柄を買い入れる一方、2,701億円の売却を実施しポートフォリオの改善を進め、期末の評価損計上により、あわせて6,330億円の純減となりました。外国証券は、為替リスクを限定しての外国公社債やオルタナティブ商品等への投資を実施し、6,723億円の純増となりました。

貸付金は、資金需要の低迷や住宅ローン債権を流動化したことなどにより3,563億円の純減となりました。また、一部の不良債権については、適正な償却や引当を実施する等、引き続き資産の健全性維持に努めています。

不動産は、未稼働・低稼働物件の売却を実施する一方、社会性・公共性に配慮しつつ慎重に物件を選別のうえ投資を行なった結果、81億円の純増となりました。

以上の結果、平成13年度末の一般勘定資産は、前年度末より1,534億円減少し、16兆2,628億円となりました。

#### 資産配分の状況



#### (2) 資産運用収支

資産運用収益は4,771億円と前年度と比べ5.0%の減少となりました。一方、資産健全性向上への取り組みの一環として、国内株式については、評価損率が30%以上の銘柄に厳格化した有価証券評価損判定基準を適用し、大部分を減損処理したこと等から有価証券評価損が増加したため、資産運用費用は3,534億円と前年度と比べ176.2%の増加となりました。この結果、資産運用収支は1,237億円と前年度比で67.0%の減少となりました。

なお、平成13年度も、保険業法第112条評価益の計上は行ないませんでした。

## 収支の概況

### 経常損益

経常収益のうち、保険料等収入は2兆2,776億円と前年度に比べて0.8%の減少となりました。資産運用収益は、低金利の継続により、利息及び配当金等収入が減少(前年度比10.0%減)したことなどもあり、4,771億円と前年度に比べ5.0%の減少となりました。

一方、経常費用では、保険金等支払金が、団体年金保険の返戻金の支払いが減少したことなどから、2兆1,349億円と前年度に比べ8.0%減少となりました。資産運用費用は、資産健全化の観点から、有価証券評価損を2,208億円計上したことなどもあり、4,049億円と前年度に比べ165.0%の増加となりました。事業費は、次世代個人保険システムの稼働および顧客宛通知の充実などサービス面に重点投入した一方、職員の人件費や広告宣伝費などの効率化に取り組んだ結果、事業費総額では2,978億円(前年度比2.9%減)となりました。

これらの結果、経常利益は、224億円と前年度に比べ87.6%の大幅な減少となりました。

### 特別損益

特別利益については、多額の有価証券評価損の計上に連動し、価格変動準備金を203億円戻入れています。また、特別損失には不動産動産等処分損を335億円、退職給付会計基準変更時差異処理額を137億円計上しています。

### 当期剰余・当期末処分剰余金

当期剰余は、143億円(前年度比87.9%減)となり、当期剰余に前期繰越剰余金291億円などを含めた当期末処分剰余金は390億円となりました。

なお、当期末処分剰余金から剰余金処分にて285億円を社員配当準備金に繰入れました。

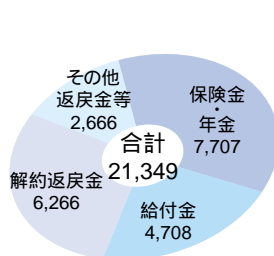
(社員配当についてはP23をご覧ください)

## お役に立ちました。2兆1,349億円

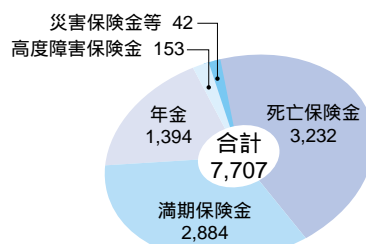
平成13年度の保険金等支払金は2兆1,349億円。

このうち、保険金・年金は7,707億円、給付金は4,708億円と多くのお客さまのお役に立っています。

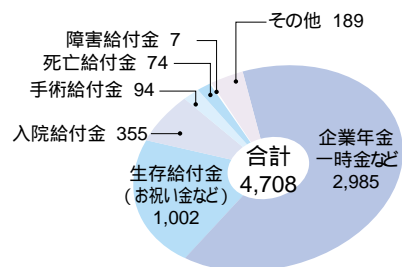
保険金等支払金の内訳  
(単位：億円)



お支払いした保険金・年金の内訳  
(単位：億円)



お支払いした給付金の内訳  
(単位：億円)





## 損益計算書(要旨)

(単位:億円)

科目	平成13年度
<b>+ 経常収益</b>	31,185
保険料等収入	22,776
資産運用収益	4,771
うち利息及び配当金等収入	3,640
うち有価証券売却益	1,120
その他経常収益	3,637
<b>- 経常費用</b>	30,961
保険金等支払金	21,349
責任準備金等繰入額	155
資産運用費用	4,049
うち有価証券売却損	859
うち有価証券評価損	2,208
うち金融派生商品費用	132
事業費	2,978
その他経常費用	2,429
<b>= 経常利益</b>	224
<b>+ 特別利益</b>	384
うち価格変動準備金戻入額	203
<b>- 特別損失</b>	532
うち不動産動産等処分損	335
<b>= 税引前当期剰余</b>	75
<b>- 法人税及び住民税</b>	152
<b>- 法人税等調整額</b>	220
<b>= 当期剰余</b>	143
<b>+ 前期繰越剰余金</b>	291
<b>+ 再評価差額金取崩額</b>	54
<b>+ 退職給与積立金取崩額</b>	1
<b>+ 社会厚生事業増進積立金取崩額</b>	8
<b>= 当期末処分剰余金</b>	390

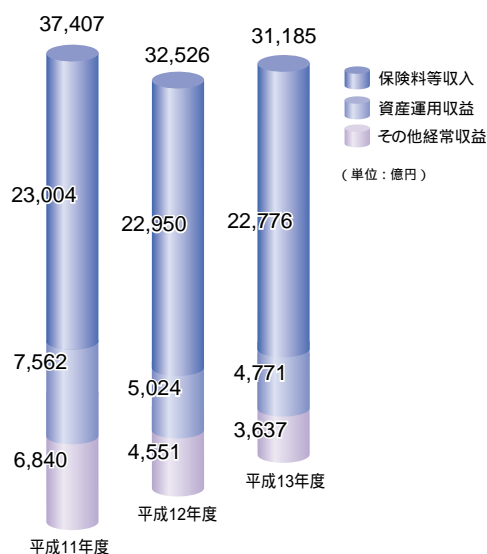
## 剰余金処分に関する書面

(単位:億円)

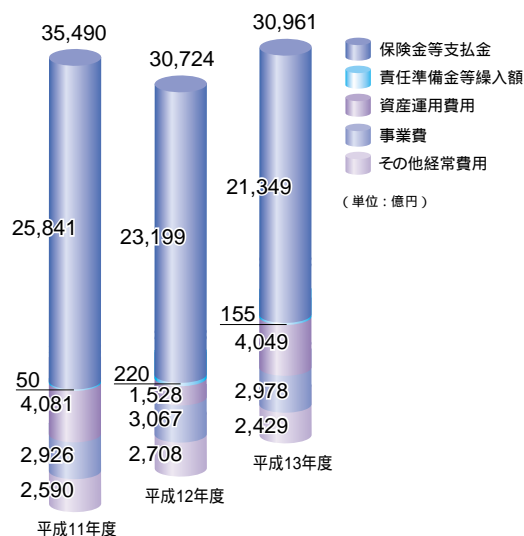
科目	平成13年度
<b>当期末処分剰余金</b>	390
<b>任意積立金取崩額</b>	465
危険準備積立金取崩額	419
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	46
<b>計</b>	856
<b>剰余金処分額</b>	856
<b>社員配当準備金</b>	285
<b>差引純剰余金</b>	571
<b>損失てん補準備金</b>	0
<b>基金償却積立金</b>	200
<b>基金利息</b>	3
<b>役員賞与金</b>	0
<b>任意積立金</b>	366
<b>価格変動積立金</b>	292
<b>退職給与積立金</b>	4
<b>社会厚生事業増進積立金</b>	4
<b>不動産圧縮積立金</b>	66

健全性と決算の概況について

## 収入面(経常収益)の推移



## 支出面(経常費用)の推移



## 資産・負債等の概況

### 総資産

総資産については、株価下落に伴う有価証券の評価差額の減少などにより当年度3,878億円減少し、年度末で17兆816億円(前年度末比2.2%減)となりました。

### 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、1,310億円増加し9兆6,908億円となりました。なお、株式残高については、資産の健全化、リスク性資産の圧縮をすすめた結果、7,572億円減少し2兆9,835億円となりました。貸付金残高は3,563億円減少し5兆1,247億円となりました。

### 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金は14兆6,326億円と、前年度末に比べ1,482億円の減少となりました。なお、責任準備金は、法令等で定められている最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。(詳細はP84をご覧ください)

### 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、1,600億円となりました。なお、平成14年度にも基金600億円を再募集し、基金総額を2,200億円に引き上げます。(詳細はP14をご覧ください)

### 貸借対照表(要旨)

(単位:億円)

科 目	平成13年度末	科 目	平成13年度末
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金及び預貯金	1,971	保険契約準備金	151,712
コールローン	5,050	うち責任準備金	146,326
買入金銭債権	402	その他負債	9,996
金銭の信託	150	退職給付引当金	1,437
有価証券	96,908	債権売却損失引当金	0
うち公社債	48,508	偶発損失引当金	49
うち株式	29,835	価格変動準備金	697
うち外国証券	18,216	再評価に係る繰延税金負債	374
貸付金	51,247	負債の部合計	164,266
保険約款貸付	3,543	<b>(資本の部)</b>	
一般貸付	47,703	基金	600
不動産及び動産	10,170	法定準備金	1,018
うち土地	6,202	うち基金償却積立金	1,000
うち建物	3,715	再評価差額金	661
その他資産	4,481	剰余金	904
繰延税金資産	810	任意積立金	514
貸倒引当金	377	うち危険準備積立金	419
		当期末処分剰余金	390
		(当期剰余)	(143)
		評価差額金	3,364
		資本の部合計	6,549
資産の部合計	170,816	負債及び資本の部合計	170,816



## 社員(ご契約者)配当

### 社員(ご契約者)配当の仕組み

ご契約者からお申込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金に加え、ご契約期間中に必要な管理費用およびその間に得られる運用利息を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用利息、保険金・給付金のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定死亡率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。

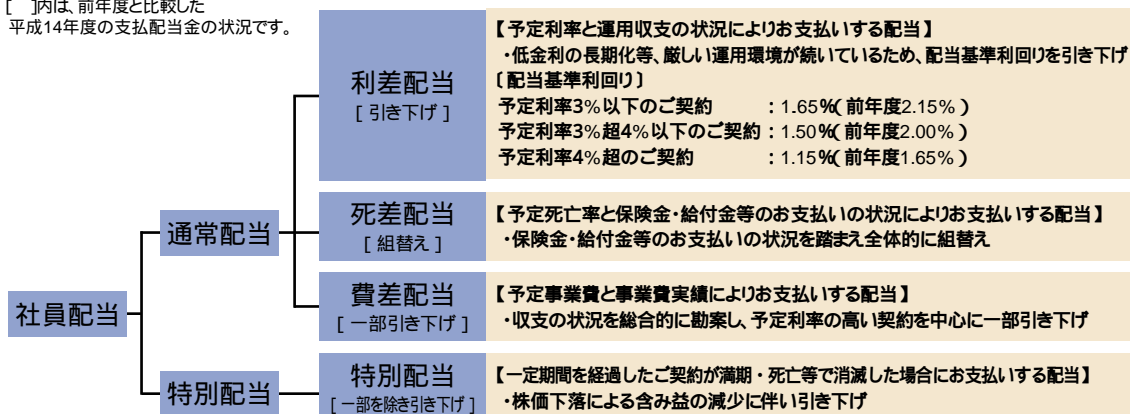
ところが、生命保険は一般に長期間にわたるご契約であるため、これらの予定率を正確に予測することは困難です。そこで、保険金・給付金のお支払いを確実にこなせるよう、ある程度の安全を見込んだ予定率を使用しています。このため、予定と実績との間に差が発生することになります。

毎年の決算において、このように予定と実績の差により差益(剰余金)が生じた場合には、保険料の事後精算としてこれをご契約者に還元しています。これが、ご契約者に分配する社員(ご契約者)配当です。したがって、お支払いする社員配当は、毎年の決算の状況によって変動します。なお、社員配当の分配に際しては、会社の将来的な健全性を勘案し、各ご契約の総合的な剰余への貢献度等に応じて計算しています。

社員配当には、毎年(または5年(3年)ごと)にお支払いする「通常配当」、および一定期間継続したご契約が満期・死亡等で消滅した場合にお支払いする「特別配当」があります。このうち、通常配当は予定と実績との差をもとに計算する「利差配当」、「死差配当」および「費差配当」の3つからなります。(5年(3年)ごと利差配当タイプにおいては「利差配当」のみとなります。)

### 個人保険(毎年配当タイプ)・個人年金保険の社員配当の仕組み

[ ]内は、前年度と比較した平成14年度の支払配当金の状況です。



(注1)変額保険(主契約)については、最低死亡保証の収支実績を踏まえ配当をゼロとさせていただきます。

(注2)特別配当のうち「定期保険特約満了 サンクス配当」については、運用環境および会社の将来的な健全性を勘案し廃止させていただきます。

(注3)疾病入院関係特約の消滅時配当は、死差配当(疾病入院関連)の組替えにあわせ廃止させていただきます。

### 《剰余金処分における配当還元率と資本充実のための方策について》

平成13年度においては、積極的な減損処理を実施して資産健全化を進め、リスクを削減しました。

これにより当期の剰余金は前年度比で減少していますが、予定どおり基金償却を行ない、危険準備積立金の大部分を価格変動積立金へ組替える等、リスク対比での資本基盤は堅持されます。

この結果、配当還元率(「剰余金処分対象額に占める社員配当準備金に積み立てる金額の割合」)については、平成13年度は93.9%となりました。

( ) 定款に定める下限は80%以上。平成14年7月3日に開催された第55回定時総代会にて「20%以上」に変更。

## 平成14年度にお支払いする社員配当

平成14年度にお支払いする社員配当の概要は保険種類ごとに次のとおりです。

### (1) 個人保険(毎年配当タイプ) 個人年金保険および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、終身保険バイオニア、個人定期保険、養老保険、個人年金いきいき 等

低金利の長期化等、依然厳しい運用環境が続いているため、会社の将来的な健全性を勘案し、利差配当を引き下げさせていたきました。死差配当については、経過年数等に基づく保険金・給付金のお支払状況を踏まえ、全体的な組替えをさせていただきまし

た。また、費差配当については、収支の状況を総合的に勘案し、予定利率の高いご契約を中心に一部引き下げさせていただきました。なお、特別配当については、株価下落による含み益の減少に伴い、通常配当と同様、会社の将来的な健全性を勘案し、一部の長期継続のご契約を除きゼロとなりました。

これらの結果、前年度に引き続き、貯蓄性の高い養老保険や個人年金保険等では配当金をお支払いできないご契約もあります。

### (2) 個人保険(5年ごと利差配当タイプ) ダイヤモンド保険ライフE、終身保険バイオニアE、個人定期保険E 等

5年ごと利差配当付保険は、毎年、利差配当の割り振りを行ない、5年ごとにその累計額をお支払いします。平成14年度の割り振り額計算用の配当基準利回りは、毎年配当タイプと同様に1.65%とさせていただきます。また、平成14年度に5年ごとの年単位の契約応当日を迎える平成9年度のご契約については、割り振り累計額がマイナスのため、支払配当の額はゼロとなりました。

### (3) 個人保険(3年ごと利差配当タイプ) ライフアカウント L.A.、メディカルアカウント m.a.

3年ごと利差配当付保険は、毎年、利差配当の割り振りを行ない、3年ごとにその累計額をお支払いします。平成14年度の割り振り額計算用の配当基準利回りは、毎年配当タイプと同様に1.65%(ただし、アカウント部分については商品特性を勘案し1.80%)とさせていただきます。

### (4) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、消滅時特別配当が存在しないため、時価ベースの運用収益を每期還元しております。平成13年度においては、低金利の長期化や株価下落等、厳しい運用環境が継続したため、利差配当をゼロとさせていただきます。

### (5) 財形保険

厳しい運用環境が続いているため、前年度に引き続き支払配当の額をゼロとさせていただきます。

### (6) 上記以外の保険

団体定期保険、総合福祉団体定期保険、団体信用生命保険、医療保障保険(団体型)および団体就業不能保障保険等については前年度の水準を維持させていただきます。

一方、団体定期保険年金払特約、総合福祉団体定期保険年金払特約、団体養老保険および団体終身保険等については利差配当を引き下げさせていただきます。

## 平成14年度にお支払いする社員配当(例)

### [例1] 定期保険特約付終身保険

(ダイヤモンド保険ライフ)

- ・30歳加入
- ・60歳払込完了
- ・月掛(口座振替料率)
- ・終身保険
- ・死亡保険金250万円
- ・定期保険特約
- ・死亡保険金4,750万円
- ・保険期間10年

(ダイヤモンド保険ライフE)

- ・同上

### <毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約(注1)		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(3年)	13,225	8,750	14,050	10,100	215,844	188,928
平成10年度(4年)	12,975	9,100	15,050	12,225	212,076	184,152
平成9年度(5年)	15,050	12,225	14,600	11,850	212,076	184,152
平成8年度(6年)	14,600	11,850	13,650	11,450	212,076	184,152
平成7年度(7年)	19,450	19,550	18,725	18,950	213,756	189,300
平成6年度(8年)	18,725	18,950	18,450	18,300	213,756	189,300
平成5年度(9年)	16,725	17,025	16,675	16,700	206,256	183,336
平成4年度(10年)	59,800	58,150	0	0	214,380	191,832

### <5年ごと利差配当タイプ>

平成9年度(5年)	0	0	0	0	193,992	167,256
-----------	---	---	---	---	---------	---------

(注1)「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同じ)。

(単位:円)

### [例2] 養老保険

- ・30歳加入
- ・30年満期
- ・月掛(口座振替料率)
- ・死亡保険金:1,000万円

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料(注3)	
	継続中の契約		満期・死亡契約(注2)		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度(2年)	700	0	2,600	1,800	314,232	309,552
平成9年度(5年)	0	0	0	0	285,840	280,920
平成4年度(10年)	0	0	0	0	206,640	201,000
昭和62年度(15年)	0	0	0	0	212,400	206,400
昭和57年度(20年)	0	0	0	0	236,400	231,600
昭和52年度(25年)	0	0	290,000	290,000	249,600	244,800
昭和47年度(30年)	0	0	1,100,000	1,100,000	285,600	285,600

(注2)「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です。

(注3)昭和57年度以前の年間保険料は一般料率です。

(単位:円)

### [例3] 個人年金保険 (個人年金いきいき)

- ・10年保証付終身年金定額型
- ・30歳加入
- ・60歳年金開始
- ・月掛(口座振替料率)
- ・年金年額:100万円

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度(2年)	0	0	0	209	548,352	622,152
平成9年度(5年)	0	0	0	0	458,760	514,920
平成4年度(10年)	0	0	0	0	245,040	264,720
昭和62年度(15年)	0	0	0	0	249,600	270,000

## 平成13年度にお支払いした社員配当

平成13年度にお支払いした社員配当の概要は保険種類ごとに次のとおりです。

### (1) 個人保険(毎年配当タイプ) 個人年金保険および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、終身保険バイオニア、個人定期保険、養老保険、個人年金いきいき 等

低金利の長期化や株価下落に伴う含み益の減少等、厳しい資産運用環境が続いているため、会社の将来的な健全性を勘案し、一部ご契約の利差配当、特別配当について引き下げさせていただきました。また、あわせて費差配当について、予定利率の高いご契約を中心に収支の状況を総合的に勘案し、一部を引き下げさせていただきました。なお、死差配当については前年度の水準を維持しました。

これらの結果、前年度に引き続き、貯蓄性の高い養老保険や個人年金保険等では配当金をお支払いできないご契約もあります。

### (2) 個人保険(5年ごと利差配当タイプ) ダイヤモンド保険ライフE、終身保険バイオニアE、個人定期保険E 等

5年ごと利差配当付保険は、各決算ごとに算出した利差配当(割り振り額)を5年間通算してお支払いするものですが、平成13年度の割り振り額は据置きとさせていただきます。

### (3) 個人保険(3年ごと利差配当タイプ) ライフアカウントL.A.

3年ごと利差配当付保険は、各決算ごとに算出した利差配当(割り振り額)を3年間通算してお支払いするものですが、平成13年度の割り振り額はゼロとさせていただきます。

### (4) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、消滅時にお支払いする特別配当が存在しないため、毎年時価ベースの運用収益を基準に配当金をお支払いします。平成12年度は低金利の長期化・株価下落等、厳しい資産運用環境が継続したため、利差配当を引き下げさせていただきました。

### (5) 財形保険

厳しい資産運用環境のため、利差配当を引き下げさせていただきました。

### (6) 上記以外の保険

団体定期保険、総合福祉団体定期保険、団体信用生命保険、医療保障保険および団体就業不能保障保険等については前年度の水準を維持させていただきました。

一方、団体定期保険年金払特約、総合福祉団体定期保険年金払特約、団体養老保険および団体終身保険等については利差配当を引き下げさせていただきました。

## 平成13年度にお支払いした社員配当(例)

**< 毎年配当タイプ >** (単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約(注1)		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成10年度(3年)	13,200	8,750	13,700	9,850	253,740	221,280
平成9年度(4年)	13,700	9,850	15,750	12,950	253,740	221,280
平成8年度(5年)	15,750	12,950	16,750	14,050	253,740	221,280
平成7年度(6年)	22,000	21,800	21,950	22,350	245,700	216,600
平成6年度(7年)	21,950	22,350	21,300	21,400	245,700	216,600
平成5年度(8年)	18,300	19,200	17,050	18,400	231,300	204,060
平成4年度(9年)	26,200	28,400	25,300	27,400	235,560	209,040
平成3年度(10年)	61,450	62,650	9,737	8,800	235,560	209,040

(ダイヤモンド保険ライフ)  
・30歳加入  
・60歳払込完了  
・月掛(口座振替料率)  
・終身保険  
・死亡保険金500万円  
・定期保険特約  
・死亡保険金4,500万円  
・保険期間10年

(ダイヤモンド保険ライフE)  
・同上

**< 5年ごと利差配当タイプ >**

平成8年度(5年)	0	0	0	0	233,760	202,500
-----------	---	---	---	---	---------	---------

(注1)「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同じ)。

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料(注3)	
	継続中の契約		満期・死亡契約(注2)		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(2年)	1,400	500	5,700	4,900	314,232	309,552
平成8年度(5年)	100	0	0	0	285,840	280,920
平成3年度(10年)	0	0	0	0	206,640	201,000
昭和61年度(15年)	0	0	0	0	212,400	206,400
昭和56年度(20年)	0	0	32,000	32,000	236,400	231,600
昭和51年度(25年)	0	0	385,000	385,000	249,600	244,800
昭和46年度(30年)	0	0	1,430,000	1,430,000	285,600	285,600

(注2)「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です。  
(注3)昭和56年度以前の年間保険料は一般料率です。

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度(2年)	360	400	3,420	4,179	548,352	622,152
平成8年度(5年)	0	0	0	0	458,760	514,920
平成3年度(10年)	0	0	0	0	245,040	264,720
昭和61年度(15年)	0	0	0	0	249,600	270,000

(例3) 個人年金保険(個人年金いきいき)  
・10年保証付終身年金定額型  
・30歳加入  
・60歳年金開始  
・月掛(口座振替料率)  
・年金年額:100万円